

| 議長 | 副議長 | 局長 | 次長 | 係長 | 係 | 合議 |
|----|-----|----|----|----|---|----|
|    |     |    |    |    |   |    |

このとおり作成しましたので報告します。

## 総務文教委員会

平成26年12月8日（月）

全員協議会室

10時00分～17時26分

（委員）佐々木委員長、岡本副委員長

岡野委員、小川委員、森谷委員、野藤委員、上野委員、江角委員

（議長・委員外議員）足立、柳楽、串崎、笹田、布施、芦谷、平石、西田、瀧谷、西村、牛尾昭

（執行部・総務文教委員会 所属管理職）

~~近重副市長~~

[市長公室] 湯淺室長

[総務部] 牛尾総務部長、前木総務部次長（総務課長）、河上安全安心推進課長、古森人事課長

斗光情報政策課長、小田人権同和教育啓発センター所長

[地域政策部] 砂川地域政策部長、細川地域政策部次長（政策企画課長）、坂田地域振興課長  
岡田地域プロジェクト推進室長

[財務部] 塙財務部長、宮崎財務部次長（財政課長）、河野財産管理課長、宇津税務課長  
稻垣徵収課長

[金城支所] 吉永支所長、大崎自治振興課長

[旭支所] 田村支所長（自治振興課長）

[弥栄支所] 田中支所長、森下自治振興課長

[三隅支所] 横田支所長、斎藤自治振興課長

[会計課] 江木会計管理者（会計課長）

[教育委員会] 石本教育長、山本教育部長、三浦教育部次長（教育総務課長）、佐々木学校教育課長、滝本学校教育課副参事、山根生涯学習課長、島田中央図書館長、横田青少年サポートセンター所長、渡邊文化振興課長

[選挙管理委員会・監査委員・公平委員会] 原田局長

[消防本部] 加戸消防長、河上消防本部次長（総務課長）、梢江予防課長、佐々木警防課長  
田原通信指令課長、藤井浜田消防署長

（事務局） 篠原書記

### 【議題】

1 陳情第4号 浜田市建設工事指名競争入札参加者指名基準等の改定について

【全会一致 採択】

2 同意第10号 人権擁護委員候補者の推薦について 【全会一致 同意】

3 同意第11号 人権擁護委員候補者の推薦について 【全会一致 同意】

4 同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦について 【全会一致 同意】

5 議案第79号 浜田市いじめ防止対策推進条例の制定について 【賛成多数 原案可決】

6 議案第88号 指定管理者の指定について（浜田市室内プール） 【賛成多数 原案可決】

7 議案第98号 財産の取得について（浜田市拠点農業団地整備事業用地）

【賛成多数 原案可決】

8 議案第99号 財産の取得について（スクールバス） 【全会一致 原案可決】

9 議案第104号 浜田市過疎地域自立促進計画の変更について 【全会一致 原案可決】

10 議案第108号 浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例について

11 執行部からの報告事項

- (1) 浜田市認知症高齢者等のSOSネットワーク事業（案）について 【安全安心推進課長】
- (2) 市民憲章推進大会及びまちづくりフォーラムの開催について 【政策企画課長】
- (3) 瀬戸ヶ島埋立地活用基本方針（素案）に係るパブリックコメントの募集について  
【地域プロジェクト推進室長】
- (4) 中期財政計画について 【財政課長】
- (5) 財産の無償譲渡と契約条件等について 【財産管理課長】
- (6) 市税等のコンビニエンスストアでの納付について 【税務課長】
- (7) 浜田税務署管内税務担当職員研修会の開催状況について 【税務課長】
- (8) 浜田東部統合小学校（国府小学校）について 【教育総務課長】
- (9) 浜田市立中央図書館雑誌書架の改修工事について 【中央図書館長】
- (10) その他
  - ・平成27年度職員採用試験の予定について 【人事課長】
  - ・浜田市有料駐車場の使用料改定後の利用状況について 【財産管理課長】
  - ・有福温泉平成26年4月入湯料改定前後の定期購入者数比較表（旧有福村地区）  
【財産管理課長】

12 所管事務調査

- (1) 市有財産無償譲渡処理要領の策定について 【財産管理課長】

13 その他

## 【議事の経過】

[ 10 時 00 分 開議 ]

佐々木委員長

定時より若干早いが皆さんお揃いのため、ただいまから総務文教委員会を開会する。ただいま出席議員は8名で定足数に達してゐるため、ただちに議題に入る。

冒頭、委員にお断りしておく。前回28日の委員会時に、同意案件のところで副市長が出席されるということだったが、急遽市長代理公務が入ったとのことで、本日欠席と聞いている。よろしくご理解願う。

### 1 陳情第4号

佐々木委員長

笠柄氏

#### 浜田市建設工事指名競争入札参加者指名基準等の改定について

議題1について。本日は陳情代表者である笠柄正道さんを参考人としてお呼びしている。笠柄さんからこの陳情について、浜田市の現状を含め陳情の趣旨等をご説明願う。

笠柄です。業界を代表して。先般10月30日、浜田市長様・議長様宛てに陳情書を提出した。それに対し市から要望に対する回答が来たわけだが、回答文を見るとあまり変化が無いように受け止めている。そうした経緯の中、どうしても地元業者が如何なる時でも、去年でも莫大なる災害復旧があったが、地元は逃げるわけにいかない。林道や林地崩壊、嫌がる仕事を地元で対処してきた経緯がある。

なかなか営業所を出しているとはいえ、人間が居ないとか、ただ営業マンとか、架空の人間を出したように支店を出しているとか、そういう業者が大変多く、私も地元として十数業者に声をかけ、市役所に迷惑をかけるわけにいかないため、去年は全力で対応してきた。

こうした時に、地元に本社がある業者でないと本当に、即現場へ行くような業者は居ない。地元雇用していないと、例えば営業所を出していると言ってもこの浜田市に住んでいる人材を確保している業者はいくらも無い。そういう経緯からしてやはり地元企業を育成していかないと今後困る。またいつ災害が起きるかしれないがその時に、親身になって今日明日からやってくれと言っても、この前にも痛感したが、やはり地元雇用で本社がある企業を生かしていただかないと、市の発注者も大変迷惑されている感じを受けた。「どうにか頼むからやってくれ」と言われるのが精一杯だった。平素から地元企業に仕事を取らせていただけるよう、そうしていただかないと人間確保出来ない。地元企業に本当に受注させていただき、手間・人間を増やしたい。そうしないと去年みたいな災害はとてもじゃないが対応出来ない。

ということで本意は、地元に本社がある企業を如何に雇用拡大するかも含め、受注機会を与えていただきたいということ。

それにしても他所の町村、益田市・江津市にしても、出来るだけ市内業者以外は入れないようにしている現状である。江津市でも地元に本社があると言えば4社ぐらいだが、内容はともかく、地元で出来るようなあれは出来るだけ地元に本社がある所に指名していただくようにとお願いにあがった。しかしながら規約を変えてということは難しいというような返事であった。

例えば去年、江津市でも地元企業と言って、測量しか取っていない業者

佐々木委員長

笠柄氏

がほとんどだが、それでも災害にあたり設計までやっている。どうして本指名になると測量だけではコンサルタント登録が無いと入れないか。災害も一緒なのだ。設計しなければいけない。ああいう時はやってくれ、本指名は登録が無いから駄目とか。そういうあれを江津市も去年見直され、地元企業を大事にせねばいけないということで、測量設計を地元のみの指名で取っておられる。1,500数十万円程度。

江津市も地元企業を大事にしようというのが見えている。浜田市においても、これくらいは出来そうというものは出来るだけ地元企業を育成する意味で、出来るだけ地元に受注機会を与えていただきたいというのが本音である。

色々お話を聞いたが、この陳情に至った主な経緯についての話だと思う。陳情そのものの中身も少し触れていただければ。各委員も一応読んで来てはいると思うが。この説明も含めてお願ひしたい。

浜田市の入札参加指名基準を、変えていただきたいというのがこの要望の趣旨である。今までが、

「市内に従たる営業所を有する市内業者との内、本店からの契約締結時の権限の委任を受けている者については、工事の性質、規模、及び市内における工事実績等考慮して、必要があると認められる場合には市内業者と見做して指名することが出来る」

と謳ってある。そこを改正していただきたい。私ら益田営業所、事務員も職員も配置しているが、あれだけ努力しても殆ど入らない。しかし浜田市は営業所を出して半年や1年ほど営業すれば入ってきている。

やはり益田も市内で出来るだけ市外を入れないように努力をされている。だからそこの基準を変えていただきたいというのが本意である。

市内業者。市内業者と言えば本店。次が準市内業者。もう1つが支店業者。そういう具合に近隣は区分けしておられる。準市内業者というと、浜田市に市税を納税し営業所に入社した6ヶ月以上の雇用実績を出さるとか。益田市では専任技術者・管理技術者等の資格を持つ技術屋が4名以上居ないと準市内業者に含めないと厳しい制約を設けている。支店業者は職員を1名程度雇用しているのが支店業者という扱いになっている。だから市内業者、準市内業者、支店業者とランクがあるわけだが、彼らは支店業者という指定で益田市から来ている。そういう状況で、いくら職員を置いても入れないというように厳しくされている。浜田市においてもそういう所を改定していただきたい。

それと測量コンサルの指名業者については、2,000万円までは地元に本社がある3社でお願いしたいということである。

それと誓約書の提出。これは入札時に毎回求められているが、誓約書の導入から20数年経過している。もう浜田市以外はこういう誓約書を出せと言う官庁は無い。出せと言われるなら2年に1度指名願いを出すわけだが、その時に誓約書を添付させていただけないか。

内訳書についても、その都度添付して投函しているが、これもかなり件数があると業者にものすごく負担がかかる。それは出来るだけ簡素化し、低入とかなら求められても結構だと思うが、それ以外はこれもどうにか考えていただけないか。

それと、営業所、支店と言っても皆本社で契約している。浜田市で営

業所で契約締結出来る会社は多分出しておられないと思う。益田市は益田営業所で契約、うちらも実印から皆作っているが、他所のあれは多分、本社だけで契約出来ると思う。益田市は本当に厳しくやっておられる。そういうことが出来る業者を、営業所を支店で認めてもらうように、浜田ももっと厳しくやっていただかないと、ただ人間を送って書類的に居るように見せかけて、実際は居ないという支店が殆ど。転送が殆ど。

それと、浜田で指名を受ける場合は専任の測量士を置いて国交省へ届けて、そうしないと普通は営業所として認められていない。そういう書類の提出も、浜田市は多分求められていないのではないかと思う。専任を届けないと普通は指名を受けることが出来ないはずなのだが、それがどうなっているのか私もちよつとそこまで分からぬ。それに対してもちょっと答弁をお願いしたいと思うが。

こういう書類まで出させられる。技術者の名前まで。ここまで厳しくされている。やはりここまでやっていただからと、書類的に何人居ますとか、転送電話でも音が変わるから分かると思うが、だいたい常時居る、準建は技術屋を何人か置いておられるから誰か電話に出ると思うが、あと益田や出雲でも転送である。たまに暇な時には事務所に置いてあるが、今は忙しいから事務所は真っ暗である。そういう所も抜き打ち調査していただき、本当に浜田市民を雇用して浜田市に税金が落ちる従業員を雇用している所を、営業所として認めるべきではないか。広島に住所がある者を浜田に居るようにしたって浜田に税金は落ちない。やはりそういう所も厳しくしていただかないと、我々も浜田以外ではなかなか飯が食べられない状況なので、浜田のために頑張りたいと思うので、こういう企業を潰さないように。人間をもっと増やしたいというには、仕事量が無いと増やせないので。そういう所をもっと親身に調査していただき、それなりのあれは私でも相談に乗っていけば良いかなと思っているので。あの業者どうなんだろうかといったことは遠慮無く言っていただければ情報等をお入れしたいと思っているので、よろしく願う。

参考人からの話が終わった。委員から参考人に何か聞いておきたいことがあるか。森谷委員。

笠柄さんは、何故浜田市が他所の業者も指名して仕事がとれるようにしていると思うか。

本当に浜田のことを考えていただけるのなら、地元の業者にもっと受注機会を与えていただければ雇用も増えると思うが、そこまで考えていただいているのではないか。

私も歯がゆい場面に直面したことがある。執行部は仕事を増やしたくないのではと感じる。

岡本副委員長。

育成するという話があった。技術職の職員はどの程度いるのか。30代40代の世代はどのくらい居るのか。分かる範囲で。

うちは分かるがあと2社は推測になる。サンワが38名中、技術職が33名。昨年度から20代30代を3名新規に雇用した。ハマソクさんが10数名、グランドさんが16、7名ではないかと思う。20代30代を新たに育てようと思う。50代があと10年で定年になるのでそれを見越して新人を雇用している。

佐々木委員長

森谷委員

笠柄氏

森谷委員

佐々木委員長

岡本副委員長

笠柄氏

佐々木委員長

岡野委員

笠柄氏

佐々木委員長

野藤委員

笠柄氏

野藤委員

笠柄氏

佐々木委員長

他に。岡野委員。

だいたいで構わない。浜田市からの受注で、3社が受注する割合は。3社以外の割合は。金額ベースで。

浜田といつても5自治区ある。広島・岡山に本社がある方が6、7割持っていく。地元が3割くらい。地元が7、8割持っていくようにしてもらわないと雇用も継続していかれない。

野藤委員。

公共工事減少等で苦労されていると思う。益田にしても条例があって、平成20年くらいからだと思うが、条例改正があって厳しくなった5、6年、このような陳情を出されたことはあるか。

前市長さんの頃、2年前に要望した経緯はある。地元がもっと取れるよう配慮して欲しいと。

その後変化は。

前市長も出来るだけ地元が取れるようにやるという、言葉は當時いただいた。そう言ってもなかなか変わってない状況。

他に。

( 「なし」という声あり )

参考人の笠柄さん、今日はありがとうございました。後ほど審査し、結果は後日ご報告する。

### 《 笠柄氏退席 》

佐々木委員長

執行部にも同様の陳情が出てるので、制度そのものも説明してもらいつつ、意見を求める。財産管理課長

今回の陳情のポイントは、市内業者を優先して欲しいということだが、現在ベースとなっているのは、契約規則や浜田市建設工事等競争入札参加者選定要領というもので業務を行っている。契約規則の中には、指名する場合は原則4社以上という規定がある。それが元になっている。参加者選定要領には、ひとつの基準が記載しており、土木建築関係工事は、請負金額によって指名数を規定している。例として、300万円未満なら4社以上とか、300万円から2,500万円までは5社以上だと指名する数が決まっている。その基準以上を指名しなければならない。

先ほどの陳情では、市内業者が3社しかないと、4社以上だと外部入札者が必ず入る、それを3社にして欲しいと。

今回的一般質問でも答弁したが、市内の業者の育成というのは配慮していくことが必要だし、弾力的に検討したい。期間限定で考えるのか、あるいは300万未満のところを4社から3社にできるのかというそういう検討になると思うが、いずれにしても検討してみたい。

浜田と益田の例だが、この業界益田は市内業者16社あり、その16社を守ることを重視していることだが、浜田は3社で非常に厳しい。

16社を守らねばならない益田の状況と、3社しかない浜田とでは状況が違うこともご理解いただきたい。

この陳情では、現在の基準を何点か削除して、何点か追加してもらいたいという内容だが、これについて回答を。

ここに書かれている基準の見直しについてだが、現状の運用は、指名

佐々木委員長

財産管理課長

佐々木委員長  
財産管理課長

佐々木委員長

森谷委員

財産管理課長

森谷委員

する場合の条件設定をする際、浜田に置いてある営業所に所属する技術者の数の多い順番に指名するような条件設定をしている。従って、益田の例を出されるが、益田だと5名以上と明記されているが、浜田の場合は5名あるいは3名等、金額の多い少ないもあるが、そういうことの中で5社を指名するか7社指名するかという絞り方を技術者の数によっている。考え方は同じだと思っている。運用で先ほどの要望については、ある程度答えていけると思っているので、文面を変更することは現在考えていない。陳情の回答にはそう記載している。

その他は。

市内業者、準市内業者、支店業者の優先順位を設けて欲しいという件については、益田で言うところの、3つの区分は、浜田では2つの区分になっている。意味合いとしては技術者の数で絞っていくことになっているので、考え方は同じ。

支店業者の考え方は今持っていない。導入は考えていない。請負金額による指定は、2,000万円未満全て3社は考えていない。

発注ごとの誓約書の提出は次年度から求めないこととする。2年に1度登録をしていただき、その業者を指名していくことになるが、27年度からは登録替えとなるので、申請手続きの中で誓約書を提出していただき、2年間においては、発注ごとの提出は求めないことに変えていきたい。

工事の見積もりをすることを求めていているので、これは、いくらで入札金額を算出するかという根拠になるのが内訳書なので、これを廃止すると検証出来なくなる。従って内訳書の提出は今後も求めたい。

執行部に対する、この陳情の件の回答が、委員が理解出来てないと思うが。いま説明していただいたことで理解したか。文書でいただき、口頭では聞き逃した点もあると思うで、それを見させていただいて審査したい。それまでに執行部の皆さんにおられるところで、答えに対する質問があればさせてもらいたい。

いまの説明に対し、委員から。森谷委員。

考えていない、考えていないと言うが、理由の回答がない。内訳書の件のみ理由があった。理由を付してくれないと説得力がない。

測量コンサル業務の指名基準数について、2,000万円未満は3社2,000万円以上は5社を要望されている点は、基準数を定めているので、それにそって判断をしている。実は、金額に関わらず市内業者を優遇することには努めている。条件に合えば指名している。2000万円の業務も市内をすべて指名しているが、浜田に営業所を構える業者も指名している。市内業者を外すということは決してない。公平な条件で競争してもらう中で、受注件数が2割程度だと思うが、それは結果としてそうなっているだけ。必ず指名の数には市内業者を入れている。

誓約書については平成6年ごろの談合事件以降、誓約書を求めることがある。個別案件については求めないということに改善したい。

指名の市内業者・準市内業者、支店業者の扱いは、そもそも準市内業者を再区分する必要性を感じていないので、市内・準市内の2区分の中で行いたい。あくまで運用の中で行いたい。

笠柄氏が言っていたのが、市内業者とか準市内とか、架空で電話つけて看板つけてというあたりのことも言われていたし、基本的に市内を

財産管理課長

優先するのは分かるが、優先しすぎて自由競争の阻害になってはいけない、そのバランスだと思う。存在する業者の割合で考えればクリアになるはず。じっくりと深掘りして、納得出来るものを提示してもらいたい。もうちょっときっちり納得出来る理由を検討してもらいたい。

森谷委員

そういうご指摘も一般質問等でありましたので、この内容については研究を深めてまいりたい。改善出来る点は改善していきたい。議員指摘のように、公平性・バランス等もある。談合を助長するような方向になってはいけないと思うし、バランスを考えながら引き続き改善に努めたい。

今の規定というのは生きていると思うが、規定は忘れてゼロベースで考えてから、今の規定と照らし合わせた方が良い。

他に。岡本副委員長。

コンサルを対象に話をされている。益田が16社、浜田が3社。心配するのは、浜田市内の設計事務所が急激に衰退している。とりあえず答えたじゃなくて、真剣に、浜田市の技術屋をどう保全するかを考える時期に来ている。どうして益田が多くて浜田が少ないので、真剣に考えていただきたい。

設計業界がそういった状況にあるのは承知している。測量コンサルに関わらず、全般的に現状を把握しながら、いかに育成していくかも検討していきたい。

陳情があつて、一般質問があつた段階で、私の指示は、非常に厳しい状況があつてやることはひとつだと。見直しだ。段階的に検討させて欲しいと言った。他市も地盤沈下が激しい状況がある。それと一定の競争入札をさせる点のぎりぎりの線で考えたい。少し時間が欲しい。

他に。江角委員。

いまの回答も含めてだが、部内で方向性についてはきちんと統一見解をもつて欲しい。参考人の言葉は地元企業に受注がくるようにということと、育成ということだった。

浜田は地元育成に欠けるような決まりになっているのでは、ということだった。

我々に来たものと同じ陳情書が来ていると思う。問題は浜田・益田・江津がどのように基本的に違っているのか。地域の需要もあろうと思うが、どのように違うのかを明確にもらいたい。益田・江津が競争相手になるのだから、違いが見て分かるようにしてもらいたい。我々も素人なので、その方が審査しやすい。

比較表はまた作成してみたい。

厳しいと判断が難しいと思うのが、3社しかないという点もあるが。そういう問題かと思う点がある。市内で1社しかない業界があった場合は、1社だけ指名ということにはならない。ある程度の競争原理を導入しながら、税金で工事をするので適正価格を維持しなければならない。入札には全部市内業者を指名しているので機会は相当あるはず。結果として2割くらいとなっているだけで。そこで指名をどこまで絞ればいいかという議論になるのはいかがかと思うが、そういうご意見も踏まえて研究したい。

財産管理課長

よくわかった。間口は広がっているが結果的に2割しかない。地元業者

江角委員

|                 |   |
|-----------------|---|
| 財産管理課長          | の課題なのか、2割しか引っ掛からない原因はどこだと考えるか。  |
| 財務部長            | 受注件数の割合は結果だと思うので、根拠や理由については回答は出来ない。   |
| 江角委員            | 私も地元企業の経営状況が厳しいのは知っている。母体の主たる売上がどこにあるか。小さい企業では予定価格ぎりぎりでないと会社がもたない。発注予定価格が下回っても発注を取るだけで利益が出る所と違い、地元業者が弱いから取れないことは知っている。  |
| 財産管理課長          | 私もその点よく理解出来る。特に議会は少しでも安い所に発注して対応すべきだと言う時もあれば、地元業者を助けるべきだと言う時もある。地元企業が生き延びていけるような方策を少し頭をひねってお互いに頑張っていくべきではないか。研究をされてどのあたりまで方向性を出していただけのか。それによって我々も審査の結果の出し方も少し違ってくると思う。どのあたりで結果を出していただけか。答えられれば。 |
| 佐々木委員長          | 陳情に対しての答えと言うか、実際に測量業界で実際に状況はどうなのかは調べている。引き続き現状を把握しながら、さきほどあった事務所はあるが人はいないといった状況が分かれば指名から当然外していくし、今後詳しい調査を進めたい。  |
| 森谷委員            | 他に。森谷委員。  |
| 佐々木委員長          | チェックする内容だが、例えば役員報酬を多くとっているながらこんなことを言っているのなら言語道断だと思うが、平均給与等を把握するべきだと思う。  |
| 佐々木委員長          | 他に。   |
| 佐々木委員長          | ( 「なし」という声あり )  |
| 財産管理課長          | 執行部の回答の写しをいただくことと、浜田・益田・江津の比較表。   |
| 佐々木委員長          | 比較表は時間がかかるので、できる範囲で示したい。  |
| 江角委員            | この件は後ほど資料を出していただき、説明含めて審査の時間を取りたい。江角委員。   |
| 佐々木委員長          | 急に言ったので審査採決は一番最後にまわしていただきて、その間に資料準備してもらいたい。   |
| 江角委員            | 最初から、一番最後に採決することにしているので。休憩を取る。  |
|                 | [ 11時 00分 休憩 ]  |
|                 | [ 11時 10分 再開 ]  |
| <b>2 同意第10号</b> | <b>人権擁護委員候補者の推薦について</b>   |
| <b>3 同意第11号</b> | <b>人権擁護委員候補者の推薦について</b>   |
| <b>4 同意第12号</b> | <b>人権擁護委員候補者の推薦について</b>   |
| 佐々木委員長          | 議題2から4について、一括で。この件について委員から質疑は。<br>( 「なし」という声あり )<br>ではこの件については終了する。   |
| <b>5 議案第79号</b> | <b>浜田市いじめ防止対策推進条例の制定について</b>  |
| 佐々木委員長          | 議題5について、執行部から補足説明があるか。<br>( 「なし」という声あり )  |
| 佐々木委員長          | この件について委員から質疑は。森谷委員。  |

|                |   |
|----------------|---|
| 森谷委員           | 学校の中だけいじめなければ良いという問題ではない。プライベートでもやらないように、という項目を入れるべきだ。  |
| 学校教育課長         | 対象は子どもとしている。子ども同士のいじめについてとなるが、学校ではなくても対象になるのでご理解いただきたい。   |
| 森谷委員           | そういうことは理解出来る。先生のことについては別の所で規定されるのも分かる。ただ、分かりやすくして欲しい。警官がいる所でだけルールを守るのと同じになってはいけない。子ども同士、先生同士、どこででも。見えるようにして欲しい。                     |
| 学校教育課長         | この条例のベースが国の法律。国の法律ではあくまでも子ども対象。ご理解いただきたい。   |
| 森谷委員           | 国は国で決めれば良い。理解出来ない。市は市で決めれば良い。   |
| 学校教育課長         | 国の法律をそのまま条例で引き継がせてもらったのであって、大人は含まれないのでご理解いただきたい。  |
| 森谷委員           | やる気がないみたいなので好きにすればいい。   |
| 佐々木委員長         | 他に。江角委員。  |
| 江角委員           | 教職員も含めれば良いという話だと思う。第6条で応えられるのではと思うが。  |
| 学校教育課長         | 対象になるのは子どもだが、周りにいる教員等も含めていじめが起きないように対応していこうということでそういう条文になっている。指導する立場のものがいじめをするというのは論外だろう。   |
| 江角委員           | 当初の説明では、浜田市は他に無い部分を入れ込んだという説明があった。それについてもう一度確認したいので説明して欲しい。   |
| 学校教育課長         | 条例第3条。基本理念部分。2行目中段。国の法律ではいじめた側に具体的に触れた部分はない。色んなパターンがあるので背景も踏まえていじめ対策しようという文言を加えたのが特徴。   |
| 江角委員           | もう少し幅を広げて考えたらどうかという話。差し替えてという話にはならないと思うが、見直しする機会があれば少し全体で協議していくだけながら、児童のみでなく市民も含めて対象となるような条例になるようにしてもらいたいと思うが、その可能性があるのか。ないのか。      |
| 学校教育課長         | 今は国の法律を受けて条例化しているが、今後の研究課題だと思う。   |
| 佐々木委員長         | 他に。   |
| ( 「なし」という声あり ) |   |
| 佐々木委員長         | それでは、私もあるので岡本副委員長と交代する。   |
| 岡本副委員長         | 佐々木委員長。   |
| 佐々木委員長         | 以前も触れた経緯がある。本会議で説明があったが、3条が基本理念で浜田市の特徴だと。もとになった国の条文にもないし、他市でもないのか。  |
| 学校教育課長         | 他市では、こういう条例を作っている例があまりない。組織を設置するようになっている。他市では組織の設置条例はいくつかあるが、こういった推進条例はない。全部を見たわけではないので分からないが、あまり例がないのでは。                           |
| 佐々木委員長         | 他市には例がないというなら余計に、この文言が気になる。第3条の、「いじめを受けた児童等の心情および、いじめを行った側の背景、経緯を踏まえ」と。いじめられた側にも責任があるという文言になっている。私は、いじめはいじめた側に200%の責任があると思っており、いじめら |

学校教育課長

佐々木委員長

学校教育課長

岡本副委員長

佐々木委員長

れた側にも責任があるような言い方は気になる。この文言を作られた経緯や目的をもう少し詳しく知りたい。

いじめた側の生徒には指導が入っている。前段はいじめを受けた側の心情を考えよう、いじめた側の背景というのはいじめられた側に原因があるというのではなく、どうしていじめるに至ったのかを考えようという話である。ご理解願いたい。

そういう意味がこの文言では伝わりにくい。いじめる側が絶対に悪いという部分が、もう少し強調されればわかりやすい。条例改正も研究するような回答が先ほどあったが。

条例が出来てすぐ改正というわけにもいかないが、今後の検討課題になると思う。

それでは佐々木委員長と交代する。

他に。

( 「なし」という声あり )

ではこの件については終了する。

## 6 議案第88号

### 指定管理者の指定について（浜田市室内プール）

佐々木委員長

議題2について、執行部から補足説明は。生涯学習課長。

( 以下、資料をもとに説明 )

この件について委員から質疑は。森谷委員。

修繕費がたくさんかかるので持てまして市に買ってもらった、修繕費を市に負担してもらったと言えば分かりやすい。指定管理の件だが、あっぷあっぷしていたものがそのまま残る形で指定管理になるというのも違和感がある。救うためにやったとしか思えない流れだが、クリーンな説明が出来るか。

本会議でも触れさせてもらったが、これまで当該法人は健康増進に努めている。選手の育成にも貢献してきた。そういったことからも、選手からも保護者からも引き続き指導して欲しいという声がある。

安全な運営を行ってきたという実績もある。

市の所有施設になるということで、利用者の方に困難なくスムースに移行が行えるということで市民サービスを確保したい。

また、県水連理事を務める等上部団体との関係も強く、選手強化の環境が整っている。

また、指定管理者制度推進本部会議でも指名という方向が示された。

以上の理由から、同法人を指定した。

修繕費について触れてほしい。

確かに、プールが30年近く経っている。腐食している。その辺り、大規模の修繕が必要と考えている。

修繕が必要かどうかという質問はしていない。聞いていたのか。現経営者が、修繕費を出せないであっぷあっぷしていて、市にツケを回す形で買い取ってもらっているように見える。本来は経営陣が負担すべきと考えている。踏み込んだ回答を。

確かに、今の状況でいくと大規模修繕となると、プール事態の存続が出来ないこともある。従って、これまでの実績を踏まえ、是非市の施設として継続していきたいと思っている。

森谷委員

生涯学習課長

森谷委員

生涯学習課長

|                        |   |
|------------------------|---|
| 森谷委員                   | 納得しにくい回答。修繕の予定金額と、旧経営陣に責任を負わせないのか。  |
| 生涯学習課長                 | 金額については、以前5、6,000万円という見積もりが出ていた。それは屋根部分のみであり、実際専門家に見てもらうと、柱もかなり腐食しているということが分かった。もう少し高額の経費がかかるのではと考えている。これは市の方で修繕したいと考える。  |
| 佐々木委員長<br>教育長          | 前段の考え方については。<br>修繕費を市が被るのではという部分については、実はそういう面もある。修繕費については、なかなか今の水泳連盟の財政、体力では難しいと判断し、今年の3月議会の時に市が買い取って直すという方針を教委が示し、議会で承認してもらって買い取ると決まっているので、その点はご理解いただきたい。  |
| 森谷委員                   | 修繕というのは本来細かくやっておくべきだが、それを怠つておいて市に任せるというのは責任逃れでは。  |
| 教育長                    | 平成21年に県水連から市の水泳連盟が2,000万円で買い取った。返済等に追われており、修繕に手が回っていなかつたという状況はあったと思う。   |
| 森谷委員<br>佐々木委員長<br>江角委員 | 県の水泳連盟が2,000万円勝ち逃げした形だと理解した。<br>江角委員。<br>これまでの法人が運営されてきた内容と、今後市が買い取って指定管理に出す、その運営との大きな違いは。  |
| 生涯学習課長                 | 現在のところ、事業計画を出してもらっている。大きく変わった所はないが、特にやるのは、実施事業ということで、25メートル泳げない子の教室等。年間競技大会を2つと記録会を開催すると聞いている。  |
| 江角委員                   | 私は、市が買い取ってこれを指定管理に出す以上、指定管理者の方針も大事だが、教育委員会がこの施設に対する運営方針を持った上で指定管理者に伝えるかも大事だと考える。本会議でもこの部分は厳しく指摘されていたと記憶している。  |
| 生涯学習課長                 | 特にこの施設については、現在でも小学校・幼稚園・保育所等の児童にかなり利用してもらっている。学校プールがない学校等に是非充実して使ってもらいたい。これまでのスイミングスクールの形からより市民ニーズに応えるように協議していきたい。  |
| 江角委員                   | 浜田市の場合、新たな学校を作る際にはプールを作らない方針になった。そのためこの施設は重要だと理解して賛同してきた。もう少し市の方針を時間をかけてでも明確にしてもらいたい。   |
| 生涯学習課長                 | 説明資料についてだが、指名理由の中の、ウの公募に応じる者がなかった場合云々とある。これは今後のことを示したものだと思うが、今回は公募せずに指名した理由をもう少しつきりしておく必要があるのであ。  |
|                        | 議員が言われるとおり、指名理由だが、アの施設の管理運営について専門的な云々に該当している。これまで色んな、全国大会等に選手を輩出している。この20年で見ると、国体・インターハイ等に34人くらい派出している。先ほどもあったが、学校や保育・幼稚園利用について、指導も的確にやってもらっていると考えている。このたび市の施設になるということで、当面は市民の皆さんにとって利用しやすいようにスムー |

|        |   |
|--------|---|
|        | ズに移行したいと考えている。  |
| 教育長    | 選んだ理由はそこに書いてある。ア～オは一般的様式で、今回はアが該当ということでご理解いただきたい。   |
| 江角委員   | そこが心配。例えば、指定期間3年だと。初めてが3年、その次が5年。ということは、今後ずっとこのアを当てはめて、3年経過してもアの理由でこの法人に指名していくという考え方で良いのか。  |
| 教育部長   | 基本的にこういった施設は公募をまず考えねばいけないと思う。今回はこの法人にやってもらう。次回からは公募を検討したいと思う。   |
| 江角委員   | 法人に対しては教育委員会が絡んだ運営をしていく意識をもってもらうようお願いしていただきたい。また、原則公募ということも考えておられるので、公募の可能性も考えて、より良いところがあれば今からでも手を挙げてもらえるような。3年後は公募であることを知らせていただきたい。  |
| 教育部長   | 相手方にはお知らせしたいし、広く訴えていきたい。  |
| 佐々木委員長 | 岡野委員。   |
| 岡野委員   | 12月議会に、このプールが27年3月に800万円支払われる。その前に指名をして指定管理を決める場合には問題があると思う。お金はまだ払っていないし、一般の指定管理される会社、あるいは三隅プールは教育文化振興事業団が指定でやっているし、2社3社なり、先ほどの入札の話ではないが、先行して決定しておいて、3年間担保される。順番としておかしい。直す期間、職員の休業補償が出てくるのではないかと思う。仕事がなくても給料が払われるのでは。それであれば直してから決めた方がすんなりするのではと思う。先行で決めるのは順序が違う。プールの利用者も10%、1300人くらい減っている。それは日曜に営業していないのが主たる原因ではないかと考える。市の営業となれば日曜に開いてないのは問題。 |
| 生涯学習課長 | 売買契約を締結させていただき、先ほど委員も言われたが、3月末に契約金額を支払うという形にしている。指定管理については、これまでの経緯により、是非指名させていただきたいと。先ほども理由を説明したが、そういう方向でやりたいと思う。   |
| 岡野委員   | 日曜は多くて5人しか利用者がいなかつたため、現在は日曜は開放されていない。市民の声もあるので協議して検討していきたい。   |
| 生涯学習課長 | 日曜の利用者が少なかったという話だったが、そういう日もあったのではないかと思うが実態の把握不足。設備も新しくなれば利用者が増えるのでは。本当に運営出来るのか不安。過去の実績や慣れているか不慣れか、そういうことも正当評価して指定するのと、最初から無条件で指定するのでは意味が違う。何故決定を急ぐのか。理事の方の負担を補填する形で指定が先行しているのではと思うが。  |
| 生涯学習課長 | 確かに水連の方で初期投資されてこれまで来ている。借入があると聞いている。先ほども言われたが、市の施設になるということで、利用者のサービスに繋がる方向で今後協議しながら、運営していきたいと考える。   |
|        | 職員人数は現在10人だが、今年度もその体制で従事しているし、運営上大丈夫と考える。このたびは色々な角度から検討を重ね、当面は指名させていただくと提案させていただいているのでどうかよろしく。  |

|        |  |
|--------|--|
| 岡野委員   | 先ほどちょっと触れたが、工事は予定でいつぐらいから入るのか。職員の方はプールが使えない間は利用料収入が入らないが、仕事が出来ないが、補填は行われるのか。   |
| 生涯学習課長 | 来年度に設計に入り、年度中あるいは年度越すかもしれないが修繕工事が出来ればと思う。委員が言われるよう工事期間中は使用不可で利用料収入が入らないので、その補償については今後検討したい。  |
| 森谷委員   | 基本的に、やっかいばかりが出来るということなので、無償譲渡で良い案件だと思う。800万円の設定の根拠が分からぬ。借入で買ったのなら残高なり面倒を見てやるのが筋だと思うが。  |
| 生涯学習課長 | 3月議会ではご承認いただいているが、平成21年に県水連から買い取った際は2,000万円。現在税理士に査定してもらって残存価値が800万円。それに対する借り入れ残は考慮していないのか。  |
| 森谷委員   | 借入金額については、正確な金額は把握していないが、それを補償するものではない。  |
| 生涯学習課長 | 新しい疑問が出たびに質問するのは悪いことではないと思うので、これからも質問する。   |
| 森谷委員   | 経営状況及び利用状況について資料を出してもらった。経営状況について聞きたい。25年の収益が4,800万。経費が4,700万。実質、143万7千円となっている。見ると分かるように利用者が減っているが売上が上がっている。143万円プラスの理由が分からぬ。  |
| 岡本副委員長 | 賃借料関連があるが、その辺りが100万円くらい少なかったことからだと思う。  |
| 生涯学習課長 | 差額について納得できないのと、もうひとつ、利用者を増やす等の取組みが、見えない中で継続していくような説明からは改善が見込めないが。  |
| 岡本副委員長 | 利用者数が若干減っている事実はある。従って今までとは運営見直しを当然していくべきだと思う。特に利用しやすい教室や一般開放等で利用者増を目指す。相手方と協議したい。  |
| 生涯学習課長 | プールは残して欲しいし、市に買い取って欲しいと提案した側ではある。ただ、任せっぱなしはやめて欲しい。6,000万円、私が聞いた経緯だと屋根の改修。今後利用率を上げようと思ったら、色々な改修が必要だと思う。今は大会を運営するにはタッチパネルでないと駄目だという。つまり浜田では大会が出来ず、競技人口をアップさせるのは難しいと思う。行政が設備充実させて利用者増を図ることが大切だと思うが。 |
| 岡本副委員長 | 県大会は松江で開催されており、選手はそちらに出場している。改修は屋根部分のみならず柱も必要だと把握している。備品についても再度状況を調査して、今後の計画を立てていきたい。  |
| 生涯学習課長 | 他に。岡野委員。   |
| 佐々木委員長 | やはり、リニューアルする以上はしっかり予算をかけてやることを前提に、直す間も使用していただきたいと思う。   |
| 岡野委員   | 現在タイル式だと思うが、F R Bに変えるとか、サーモスタッフか、温度を一定にするものも手動だと思う。今から浜田市のものになってしまらくは市が運営するのだが、少ない予算をいかに有効に使って、出来るだけ現在のプールにあった改修をするかが重要。コンサルにまかせっきりではなく。   |

生涯学習課長  
佐々木委員長

佐々木委員長

機器についても、より良い施設になるよう調査して検討していきたい。  
他に。

( 「なし」という声あり )

ではこの件については終了する。休憩に入る。再開は午後1時。

[ 12時 01分 休憩 ]  
[ 13時 00分 再開 ]

## 7 議案第98号

### 財産の取得について（浜田市拠点農業団地整備事業用地）

佐々木委員長  
財産管理課長  
佐々木委員長  
森谷委員  
財産管理課長

森谷委員

農林振興課長

森谷委員  
農林振興課長  
森谷委員

農林振興課長  
森谷委員

農林振興課長

森谷委員

佐々木委員長

江角委員

議題7について、執行部から補足説明は。財産管理課長。

( 以下、資料をもとに説明 )

この件について委員から質疑は。森谷委員。

管理費の1000万円は何年分の合計か。

昭和59年、公益財団法人しまね農業振興公社の農地保有合理化事業等に係る経費の算定基準を策定され、それに基づき今日までの管理費として年0.5%の利子計算している。それに基づいて土地の維持管理費として、若干調整されたとは思うが、1000万円という形で算定されたところだ。

この金額自体、考慮する必要はないのでは。頼んでいるわけではないのだから。

ご指摘の件は島根県当局と協議を積み重ね、土地評価額から建物代と管理料・かかった事務費を引いて確定していくという協議が整ってこの契約に至った。

引くというのは、この分だけ安くなっているということか。

まちがった。合計で1億5,794万8千円。解体費は1億5,500万円。

もっと、分かりやすく言って。市が払う払わないという言い方をした方が良いのでは。1億と出ていてそこから交渉するという話だったのに、1億9,000万円の値段になっている。言いなりで払っては駄目だ。

地元鑑定者にお願いし、評価してもらった金額で売買契約している。

説明になっている気がしない。鑑定士は鑑定士で別に良い。固定資産の価格評価もあるが、それを何故2倍にしなければいけないのか。失敗と時価の上乗せは無関係だ。

この価格の設定については、公有財産の取得管理及び処分に関する規則の運用という県の要綱の中で、鑑定士による鑑定を前提にしている。その後協議しながらしまね農業振興公社と協議してこの金額。

高い金額で買わされかけている。僕が買いに行った実体験で言っている。タダでも高いくらいなのにこんな高い値段で買わされては駄目だ。

調査を出来ればしていただき、森谷委員の件について回答出来る範囲でお願い出来れば。他に。江角委員。

結果的には同じことを訊くのかもしれないが、結局ここは県からの依頼で買うのか、浜田市がどうしても欲しいとお願いしたのか。先ほどの話からすると、どうしても買わせてくれと言ったのなら価格が積み上げられたことも察するが。今調べるということだからおきたいと思う。

合併後の施設をどうマネジメントするか。瀬戸ヶ島の土地もずっと塩漬けになっている中で何とか活用しようという中で。20億。今のこの団地の土地を購入して、ちゃんと活用を本当にしているのか。目的外使

農林振興課長

江角委員  
農林振興課長  
江角委員

地域政策部長

江角委員

農林振興課長

地域政策部長

江角委員

農林振興課長

佐々木委員長  
森谷委員

農林振興課長

用では駄目、農業だけだと言われることはないのか。市は活用出来る見通しがあるのか。

まずは新開団地50haを購入し30haを農地開発している。そこには有機農業をやられる方が入っている。元谷については有機農業をやられる方に加え、研修生のために農地確保したい。農業以外の活用は考えていないし、農業振興のための開発だと考える。

市が農業関係でこの土地を取得して、他に使えるか。  
他に使用する予定は全くない。

大事な所だと思う。財産の取得を議会が認めるとなると。瀬戸ヶ島の時はどうだったか。描かれていたイメージはすごかったが今はどうか。今回も、議会とすれば本当に大丈夫か、担保するものはあるかを確認したいのは当然。旧金城町時代からの方針だったのか知らないが、充分活用出来ることが示されるのか。

元谷を取得して確実に目的どおり使えるかについてだが、造成されてないままの土地を使っておられる農業者がいて、是非有料農地を確保してもらいたい、どのくらい規模が必要かということまで事前にいただいている。是非浜田市内に大規模農地が欲しいと数社から要望いただいている。放牧地として使えそうで、造成地代が安くついて、農業研修生の農地確保も考えて、4haくらい確保、残りについてはそのまま置いておく。入植希望者の見込みがついている。儲かる農業をするためには集約農業をする必要がある。スマートインターから近く全国展開のためにも好立地である。国の補助事業も使える見通しが立っての今回の提案だ。使途が不明瞭になるということはないと確信できる。

良く分かった。取得後にまた浜田市が財政投資して、ここで事業しなければならないということが発生するのか、あるとすればおよそ何があつてどうなるのか。

有機農業をこれから進める大目標があって、事業展開していく。新規就農者の方の将来を聞いた際、有機農法でやっていきたいという希望があるので当面それでやっていきたい。

取得後の事業の件をおっしゃったと思うが、市が有利な県営事業があるので市からの持ち出しを少なく。造成事業は国の補助事業を使えるよう探している。今後その事業を使う場合は市のいくらかの負担は出てくる。

有利なものがあるということだが、有利とは言えどれくらいを想定されているか。

県営の中山間地総合整備事業。国が55%、県が30%、市が15%の負担率で総額約20億でスケジュールを組んでいる。

他に。森谷委員。

あそこは土壤が非常に悪い。農業には向いていない。農業は失敗する可能性もある。インターが近いから農業という考え方が理解出来ない。住宅地なら分かるが。すごい急斜面だし。県や国が出すから良いという話ではない。補助金を使えば国が疲弊する。引き下がれないなら仕方ないが、使途制限だけは解除してもらって、住宅地にも出来るようにするべきだ。瀬戸ヶ島と同じ轍を踏むことになる。

中山間地総合整備事業では、国・県とヒアリングを受け、農業振興に

|                  |   |
|------------------|---|
|                  | 使うことになっている。今の所、国・県との流れからいくと農業団地として開発する流れだし、そう進むつもり。   |
| 森谷委員             | 振興基金の残高が19億あるが、ここに全部使うつもりではないのか。襟を正してもらいたい。   |
| 地域政策部長           | 総事業費の話だ。その15%が市の持ち出し。全体事業で予算を組んでいるので、基金を当てるとは思う。基本的には農業振興のための土地。一部が宅地になる可能性も全く無いとは言えないが、現時点では考えていらない。   |
| 森谷委員             | 解体費も議論して、最終的には市が解体するわけだが。実際には4,000万円くらいに圧縮してもらった。県の言いなりではない。  |
| 農林振興課長           | それでも、人が出すから20億で良いというわけじゃない。人が出すからという発想をやめて欲しい。使途制限を今のうちに外しておくのが良い。  |
| 佐々木委員長           | 農業地の開発ということなので、今の時点で指定を外すことは難しい。  |
| 岡野委員             | 他に。岡野委員。  |
| 農林振興課長           | 大変広い面積で、こういった大規模な集約農業は基本的には賛成。農業振興地域指定はかけると何十年か外せない。通ってくる農業ではなくて県外の方がこの地域に集まる農業村のように住宅が建てられるように農振指定からはずしていただきたい。  |
| 佐々木委員長           | 粘土質の部分が北側も奥側にある。思ったより薄かったが。岡野委員が言わされたように、そこに通ってくる新規就農者たちが会合したりとかは、入り口に事務所があり、その辺りを有効活用すれば場は作れそう。住宅までは考えていない。集まって話をする場は出来ると思う。                                     |
| 江角委員             | 江角委員。   |
| 地域政策部長           | それぞれ同じようなことだが確認だけしたい。造成するのに20億かかるという話だった。この20億の有利なやり方ですると、こうなりますという割合が出た。有利な方法を活用するためには、この事業でやることが前提にあるからこそ有利な方法があるんだと思う。多少でも区画を分けてやることが可能か。20億円を使うとなるとそれが不可能なのか。 |
| 佐々木委員長           | 20億円、造成は農地部分なので、造成に関わる部分は指定を外すことは出来ない。周辺部は元々は農地だったかもしれないが、それを農地にしないということなら、研修棟を建てるとか住宅地にすることも出来る。飽くまでも農地については助成金を充てるために制限を外すことは出来ない。                              |
| 佐々木委員長           | 他に。   |
|                  | ( 「なし」という声あり )  |
| 佐々木委員長           | ではこの件については終了する。   |
| <b>8. 議案第99号</b> | <b>財産の取得について（スクールバス）</b>  |
| 佐々木委員長           | 議題8について、執行部から補足説明は。   |
| 佐々木委員長           | ( 「なし」という声あり )  |
| 佐々木委員長           | では委員から質疑は。  |
| 佐々木委員長           | ( 「なし」という声あり )  |
|                  | ではこの件については終了する。   |

## 9. 議案第104号 浜田市過疎地域自立促進計画の変更について

|          |   |
|----------|---|
| 佐々木委員長   | 議題9について、執行部から補足説明は。政策企画課長。  |
| 政策企画課長   | ( 以下、資料をもとに説明 )   |
| 金城自治振興課長 | ( 以下、資料をもとに説明 )   |
| 佐々木委員長   | この件について委員から質疑は。野藤委員。  |
| 野藤委員     | プロモーション業務の内容は分かるか。  |
| 金城自治振興課長 | 個別的・具体的資料ということで、具現化するためのおもてなし体制のあり方を研究させて、実際に行動させるおもてなしプラン。どういった客層を狙うのか。キャッチフレーズ的なものの確立。150年目をきっかけとした行動計画。外に出すパンフレット等有効なP R方法。これらの計画策定。 |
| 野藤委員     | 是非このプロモーション業務と地元とが連携出来るように。   |
| 佐々木委員長   | 他に。   |
| 佐々木委員長   | ( 「なし」という声あり )  |
|          | ではこの件については終了する。   |

## 10. 議案第108号 浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例について

|        |   |
|--------|---|
| 佐々木委員長 | 議題10について、執行部から補足説明は。総務部長。   |
| 総務部長   | ( 以下、資料をもとに説明 )   |
| 佐々木委員長 | この件について委員から質疑は。上野委員。  |
| 上野委員   | 27年4月からの給与見直しや、若手の給与見直し等は何とかしてあげたいと思う。一方自治区制度のこれからの方針では、浜田市地域協議会合同会議があり、市長が言われる「財政的余裕がないから将来は自治区制度を廃止する」という話だった。財政的な問題ということで皆さんからも厳しい意見が出なかつたように思う。 |
| 総務部長   | このたび、0.3%ではあるが職員給与を上げるということは、住民感情から大変厳しい部分があるのではないか。私どもも地域の方にどう説明して良いか困る。   |
|        | 自治区制度の絡みについては担当部署からあると思うが、市民の皆さんの感情は理解出来る。ただ、他市との状況も配慮すべきだと思う。7年ぶりの若年層中心とした見直し。臨時・嘱託さんに対しては充分な配慮は出来ないが、賃金を上げられる。                                    |
| 佐々木委員長 | 理屈の面でご理解いただきたいため1点紹介する。今回の0.3%引き上げについては交付税の単価も引き上げられることになるので、すべてが市税からということにはならない。広い意味で職員のモチベーション維持の観点から、ぜひご理解いただきたい。                                |
| 岡野委員   | 他に。岡野委員。  |
| 総務部長   | 人事院勧告はいつあったのか。遡及して4月から上げる合理性。消費税アップが原因の1つではないかと思うが、その辺りの背景を知りたい。  |
| 岡野委員   | 人事院勧告は8月7日。資料にもあるように、マイナス勧告があった時代は不利益の遡及適用はできないとしている。4月1日の民間給与と比較することになっている。4月に遡及されるのが一般的。国においても4月に遡るべきとされている。                                      |
|        | 人事院勧告の根拠は物価上昇ないし消費税引き上げは影響あるか。可処分所得等の面であげたほうが良いという書面があるのか。  |

|        |   |
|--------|---|
| 総務部長   | 人事院勧告の考え方は、4月1日の民間企業の皆さんとの給与を調査した比較。調査対象が企業規模50人以上、事業者規模50人以上が対象であり、全国の10何万人を対象に調べたもの。基本的には調査対象は賃金水準だ。  |
| 岡野委員   | その計算方式は知っている。地域事情によって水準がかなり違う。一般論で言うと、良い条件ではない。その中で浜田市の職員の給与が上がることは市民感情的には受け入れられるのか。ここにいる委員も説明に窮するのでは。仕方ないと理解するしかないのか。トータルでは下がるが、今年に限っては一時的に上がるという理解で良いのか。  |
| 総務部長   | 人事院勧告の制度が変われば。現時点では50人ということだが、これについて意見は色々あると思う。委員がおっしゃったように地方もこの平均で良いのかとあるが、総合見直し等も行う上で、地域給のあり方も出てきている。この10年で2回目。プラスになる方向ではないと思う。更に議論されていくと思う。現時点では来年度平均2%下げるということで説明いただきご理解いただきたい。               |
| 佐々木委員長 | 小川委員。   |
| 小川委員   | 職員給与改定について。この議論と自治区制度存続の問題とは、筋が違うのではないかと思っている。自治区を廃止することは、10年間の期限を設けて、議論を通して、ひとつの制度だと思う。  |
| 総務部長   | 職員給与は、公務員の賃金のあり方は民間とは全く違う。民間は労組が交渉して、ストもあり得るという形でやっている。公務員は1958年か、48年か、マッカーサーの201号によって奪われた代償。民間との差を埋めるための第三者機関からの勧告で重みがあると思う。今回6,000万円上げるが、来年からは下がるからと住民に理解を求めるのは別物だが、いっしょくたにしているように見える。認識について伺う。 |
| 小川委員   | 職員給与を決定するには職員の実態、生活を配慮することは当然だが、一方では財政状況も無視出来ない。全体的に踏まえて答弁している。   |
| 総務部長   | 両者の立場の違いもある。将来的に1億円程度の人件費削減が可能だという話だが、地方経済の好循環を求めるならば、一定の水準を確保する必要があると思う。将来的に地域経済に良い影響を与えない気がするが。   |
| 小川委員   | 色々なご意見があると思うが労使交渉、財政状況等総合的見地からの提案なのでご理解をいただきたい。   |
| 総務部長   | 最初の質問に答えてもらっていない。自治区存続と職員給与改定とは別問題ではないのか。   |
| 地域政策部長 | 冒頭言ったように、ご意見が出るのは心情的に充分分かるが、職員の勤務条件を預かる立場としては、モチベーション維持、7年ぶりの給与改定ということで理解してもらいたい。   |
| 佐々木委員長 | 基本的に自治区制度とは別の給与改定だと思っているが、同じ市の予算でやることであって、同じ時期だし、切り離して考えるのは難しい。下げる前提の一時的措置である。職員採用試験の応募者が減ってきている。浜田に定住等を勘案してやっていく必要がある。   |
| 江角委員   | これまで上げても下げても、人事院勧告をベースにしたことは尊重したい。私は自治区制度については、感情もあると思う。まだ期間があるので、率直に今後も意見を出していきたい。   |
| 佐々木委員長 | 他に。野藤委員。  |

|        |  |
|--------|--|
| 野藤委員   | 元々この、引き上げだけ先にぱっと出て、後で議場で市長から説明があった。このことが一番原因ではないか。翌日報道もあった。色々な自治体でこれが問題になっているだろうと思う。私も、自治区制度とこの問題は引き離して考えるべきだと思う。市民にもその辺りはきちんと説明されるべきだと思う。   |
| 総務部長   | 翌日の川本町の事例等もあった。議案書がなくても触れるべきだったと思う。  |
| 佐々木委員長 | 他に。岡本副委員長。   |
| 岡本副委員長 | 概ね理解しているが、議員側から見た感情について。9月定例会が終わった後、12月定例会は少し早めますという話があった。しかし説明文の中に、議案が出てなかつた。一般質問の後に議案が上がってきたことを作為的なものを感じる。   |
| 総務部長   | 作為的な意図はない。今年度は人事院勧告で触れられていることもわかつっていた。県の状態が全く分からぬということもあった。職員組合と労使協議でその年の給与等は決定することになる。そうすると一応日程等、県内一緒の日だったが、昨年までは15日くらいだったが、今回は重たかったため20日に最終決定せざるを得なかつた。例年ならば提案までこぎつけることは出来たが、12月までには出せなかつた。県内でも出来ていないが、説明はするべきだった。 |
| 岡本副委員長 | 議員から見た時に、いまの説明を、では議員が地域に帰って、アップの問題と自治区の問題は別だと、どう説明すれば良いのか。非常に難しい。地域・市民代表である議員を説得出来ないなら市民の理解は得られないと考えてもらいたい。少し整理をされて、説明しやすいようにして欲しい。  |
| 佐々木委員長 | いまのご意見は質問というよりは、地域に説明しやすい資料を求めるものだったが。   |
| 総務部長   | 給与担当の立場からすると、この資料が精一杯。自治区制度を絡めて云々となると地域政策部と協議したい。感情的な面は理解出来る。しかし、全く違うんだということをどのように整理するかについてはまた協議したい。   |
| 江角委員   | 自治区制度のところはここは関係ないから、またしっかり議論しよう。中期財政計画で瀬戸ヶ島に20億注ぎ込むと出ている。僕に言わせれば自治区制度が財政的に継続困難という理由が成り立たなくなつたということになる。自治区制度のところで議論するよう整理していただきたい。  |
| 佐々木委員長 | 今、江角委員から財源については他にも中期財政計画で大きく出ているということなので、われわれの範疇で判断しなければならないと思うがどうか。   |
| 佐々木委員長 | ( 「はい」という声あり )   |
| 森谷委員   | 森谷委員。  |
| 森谷委員   | 確かに色々な考え方がある。勧告を尊重したり、平均給与を尊重したり。人事院だって神様ではない。そこが決めたからといって従う筋合いはない。浜田の民間の平均給与。だいたい200万円から、良い人で400万円。   |
|        | 参考にするしないは別として、ニュートラルな資料を作つて欲しい。  |

総務部長

森谷委員

佐々木委員長

その分だけ質の高い仕事をしているのかは分からない。モチベーションを左右するのが給与だけなのか。もう少し血の通ったようなプロセス、説明をして欲しい。

協議の中では、民間の浜田地域の厳しさを念頭に置いている。今後の参考にしたい。

居眠りしていても、協議拒否しても職員は給与をもらっている。高すぎるときしか言いようがない。

報告事項にも関連する。今日の審査についてはこの辺のところも含んでいただくしかない。

暫時休憩する。再開は14時35分。

[ 14時 25分 休憩 ]

[ 14時 35分 再開 ]

佐々木委員長

会議を再開する。

冒頭に、先ほどの財産取得について元谷団地の件で森谷委員の質疑に対する資料を早速作っていただいたので、農林振興課長から説明を。

県庁の農畜産振興課及びしまね農業振興公社に電話をかけたが、全員とは連絡がつかなかったため確実な数字とは言えないが、電話で聞き取った結果を書き上げた。

森谷委員が言われた1億円という数字だが、これは現在のしまね農業振興公社が昭和48～52年にかけて用地取得している。この地目はほぼ山林。この取得金額は1億300万円。色々調べたが1億円はここしかない。後日、担当以外にも聞き取りを行いたい。その後造成費をかけて現在の団地になっている。造成費についても確認する時間がなかった。確認出来たのは、現在この元谷団地の島根県が持っている簿価が約5億円と言うことまでは確認出来た。不動産鑑定評価は、昨年度土地取得を考えた時に浜田市・島根県双方で鑑定を取っている。浜田市が取ったのが2億300万円、県が2億70万円ということで、双方の鑑定額については大きな差は無い。実際に今年9月5日に出していただいた鑑定額については、昨年度より下がっている数字をいただいている。事前に配布した資料にあるが、土地代金の算出方法については土地評価額から解体費等の撤去費を引いたものが土地代金だということで県との調整が済んでいる。この算出方法で計算すると、土地代が4,083万9,000円という数字になる。

森谷委員。

1億については私の時はそれから更にどう減額するかという叩き台だった。これは、現在は公社に異動されている元合庁職員の大畠課長が知人なので、その人に訊けば分かる。解体費用1億5,000万円について誰も何も言わないが、これは誰かに仮見積りさせたのか、それとも入札の結果か。

県の農畜産振興課が県庁内で作られた数字。

ということは実際にやってみれば、これより少なくなる可能性もあるということか。それはいつ頃分かるのか。入札になるのか。

はい。これについては新年度予算に計上し、まだ県との調整がついていないが、4月以降に入札を行って、今のスケジュールなら夏ぐらいから

佐々木委員長

森谷委員

農林振興課長

森谷委員

農林振興課長

|        |   |
|--------|---|
| 森谷委員   | 工事が始まる予定。出来るだけ早く入札して工事にかかりたい。<br>ということは、実際1億で出来ようが出来まいがこの金額を控除してくれるということで、もし1億にすれば無料で取得出来るようなものとすること。 |
| 農林振興課長 | おっしゃるとおり。   |

## 11. 執行部からの報告事項

### (1) 浜田市認知症高齢者等のSOSネットワーク事業（案）について

|          |  |
|----------|--|
| 佐々木委員長   | 議題11(1)について、安全安心推進課長。<br>(以下、資料をもとに説明)   |
| 安全安心推進課長 | この件について委員から質疑は。小川委員。   |
| 佐々木委員長   | どんちっちSOSネットという形で1月中・下旬から立ち上げ予定である。今まで、協定みたいなものを基本としてそれをもって協力業者にお願いするといったことも言われていたが、その点の作業は今どの辺りまで進んでいるか。   |
| 安全安心推進課長 | 協定は考えていない。飽くまでも事業者に対し、こういったことをするがどうかという文書を送り、このネットワークに参加するのであればFAXなりメールなりの連絡先をいただくというのを考えている。協定のように縛ったものでなく、通常業務の範囲でもし見かけたり気付いた方は連絡くださいという目的のネットワーク。                                     |
| 小川委員     | 分かった。主な団体とすれば浜田市と浜田警察署という中身になると思う。協力しながら具体的な取組み、実際には行方不明になった方の捜索が中心になると思う。市民の皆さんから、より協力いただけるように、認知症徘徊の捜索訓練等も今後されるのだと思う。その中心的組織というのはこの場合どうなるか。2つの部分が一緒になって組織を立ち上げるのが基本になっているということか。       |
| 安全安心推進課長 | 基本的には浜田署がメインで浜田市がそれに協力する形。担当課は高齢障がい課。何故なら認知症であればその方の情報を持っているので。捜索にあたっては消防、無線なら市の安全安心推進課が関わる。基本的には協力体制で、どちらが主従というわけではない。<br>ただ、飽くまでも最初の情報は警察に入るため、警察からの情報を受けて協力していく。                      |
| 小川委員     | 分かった。今後の色々な活動を通じての情報交換は、例えば月1回や半年に1回に場を持ちながら進めていくのか。   |
| 安全安心推進課長 | 詳細はまだ決めかねているが、まずは年明けに設立総会を考えている。事業者の方も仮に100社送ったからといって全てOKされるとは限らないが、まずはスタートしてみて協力の意思を内外にしっかりとアピールする。順次メンバーがえていくことを望むが、飽くまでも協力依頼であり負担はかけないようにしたいので、現時点では定例会等は決めていない。年に1回総会をするくらいかなと思っている。 |
| 佐々木委員長   | 他に。<br>(「なし」という声あり)  |
| 佐々木委員長   | ではこの件については終了する。  |

## (2) 市民憲章推進大会及びまちづくりフォーラムの開催について

|        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| 佐々木委員長 | 議題11(2)について、政策企画課長。<br>(以下、資料をもとに説明) |
| 政策企画課長 | この件について委員から質疑は。<br>(「なし」という声あり)      |
| 佐々木委員長 | ではこの件については終了する。                      |

## (3) 瀬戸ヶ島埋立地活用基本方針（素案）に係るパブリックコメントの募集について

|          |  |
|----------|--|
| 佐々木委員長   | 議題11(3)について、地域プロジェクト推進室長。<br>(以下、資料をもとに説明)   |
| 地域PJ推進室長 | この件について委員から質疑は。森谷委員。<br>パブリックコメントに事業費掲載するつもりは無いと言われたが、中期財政計画に書いてあるこれは何の金額か。  |
| 佐々木委員長   |  |
| 森谷委員     | 中期財政計画はだいたい7月、8月ぐらいで事業を入れ込まないといけない。この瀬戸ヶ島計画の概算をした折には研究会がまだ2回目くらいで、まだコンサルも決まってなかった状況。皆さんに語っていただいた夢を実現するとしたらということで、細かな積算というわけにはいかなかつた。近隣の類似施設をそのまま持ってくるとしたらどのくらいなのだろうかというのを想定しながら積み上げた。なので実際にはこれよりも金額はずっと落ちてくるし、市と民との住み分けをしていくと当然市の経費は落ちてくる。20億円という数字だけが独り歩きするのは、今このタイミングではあまりよろしくないだろうということで。あるいは枠取りのために、これから何年も財政計画を見直す中でローリングしていくが、この時点ではこういう上げ方しか出来なかつた。 |
| 地域PJ推進室長 | 今みたいな説明のもとで20億円の図を出したらどうか。それが隠れているから嫌がる。独り歩きはよろしくないと言うがそうさせない努力があるわけだから。金額は皆が心配していて、ここに20億とある。一般質問で限度が決まっているのかと訊いたら、規模によると答弁があつた。最低どのくらい負担するつもりがあるのかは規模とは無関係。絶対にこれだけしか出来ないというラインを決めれば良い。中期財政計画14ページの図を付けた上で、今みたいに一生懸命説明すべき。嫌なものは公にせずバラ色のプランだけで進めようという魂胆が見え見えなのは良くない。   |
| 森谷委員     |  |
| 地域PJ推進室長 | この前も直面したが、広島の高木さんという女性が、たくさんある失敗例を参考に、その原因をしつかり把握して進めましょうと言っているのに、それも公開していない。次の埋立地活用基本計画方針に、広島だけの失敗例ではなく3つ4つ、5つ10個と例を挙げて、こういう失敗例があるけど瀬戸ヶ島はそこをこのように乗り越えようとしている、というようにやるべきだと思う。連帯保証人の判子を押すくらいの覚悟があるならバラ色の夢だけ出せば良いが、責任を取れないなら不味い情報も全部オープンにすべき。  |
|          | 経費的なことについては、中期財政計画を作ったタイミングと、その後コンサルを入れて色んな事業計画をしてきた後の想定事業費というのは、これから色んな事業関係者の意見を聞いて詳細が固まってくれば変わってくると思う。その結果等については公開することは出来るのでは。   |

森谷委員

ただ、今の時点で、私どもも詳細は積み上げていないので、事業費については今後詳細に積み上げていくということで留めさせていただく。

失敗例については、研究会の中で出た広島の内容について私どもも調べた。初期投資の件が確かに出ている。それから目的として遊戯施設等を整備した所についてはかなり苦戦したと聞いている。それから物販・飲食についても当初オフプライスの色んな建物を作ろうとしたが、交通事情が上手くいかなかつたと聞いている。

結果として、初期投資はなるべく抑えたい。実現させたいものはソフトを充実してやっていくんだという気付きがあったので、コンサルにもその辺り話をしながら、今回見ていただく。箱物についてはなるべくお金をかけないように反映させている。失敗例もだが成功事例も全国にある。浜田と似たような立地の所も見ている。その中でもうまく行っている例を今後も報告書に纏めていきたい。

計画というのは意見によって変わる。金額だって話が変われば変わつていけば良い。隠すのがいけない。

成功事例は様々な理由があって成功していて、そことことが同じかは分からぬ。失敗事例と同じことがあってはいけないから一生懸命頑張らなければいけない。だから失敗事例こそ皆に検討してもらうべき問題。

情報提供の仕方も、SNSでの情報提供・情報の貰い方、これこそ若い人に偏ると言われるのだから、より多く来るであろう年齢層から情報を得るべき。反対意見をどんどん集めて反対者に納得してもらえる説得を考えることが大事。温水プールの屋根が錆びたとか柱がどうだとかと言うが、ここが一番、屋根も柱も傷みそう。その金額はまたいつ頃どのくらい出るんだとか、ランニングコストはどのくらいかかるんだとか、大失敗する気がしている。お魚センターひとつ成功出来ないで、この夢みたいなプランが成功するはずないではないか。

地域PJ推進室長

情報の送受信については今回、浜田市のパブリックコメント制度の実施要項でさせていただくものについてご報告しているので、色々な方の生の声を伺いたいと思っている。例えば研究会を組織している団体の皆さんには委員だけでなく説明したりそれに対するコメントを頂戴したい。若い人の意見で言うと、県立大学の授業で説明させていただき皆さんのお意見を聞く予定にしている。

パブリックコメント募集についてSNS諸々の利用だが、要綱に基づいてさせていただく。その他の情報収集は今後検討する。

反対意見等が出た時にそれを見れるような形で、更に議論を呼び起こせるのではというご指摘だったので、これについては少し、1ヶ月まとまって、そこで出た意見に対して回答を付けて皆さんに周知するのが一般的な方法だが、途中過程の見える化についてどうするかは研究させていただきたい。

森谷委員

中期財政計画に織り込まれているということは、財務部で検討し、出す覚悟を決めているということだと思うが、上手くいくと思って金を出すつもりなのか。どういう腹の決め方でやっておられるのか。信じられない。

財政課長

このことは財政計画で話そうと思っていた。飽くまでも中期財政計画

森谷委員  
佐々木委員長  
岡野委員

地域PJ推進室長

佐々木委員長  
江角委員

の枠取り。まだ煮詰まってない事業が一杯ある。出しているのはその一部に過ぎない。投資的経費をこれだけ盛り込めば、投資は可能だと。さてランニングが可能だとか後が大丈夫だとかについては、まだ検証していない。

基本的には不賛成だと理解した。

岡野委員。

計画を読ませていただき、これが全て上手くいくか分からぬが夢を語ることは非常に良いことだろうと私は思う。港の学校の取組み等も良い。

これは飽くまで案なので、いちいち悪口は言いたくない。他の委員も言っていたが、しまねお魚センターとの競合ということで、あれも県の施設だが、同じものが近くに2つあってもこれをどのように精査していくのか。コンセプトを見てもこの2つは最初からかち合うのが明らかであるが、何か考えがあるのか。お魚センターを何か違うものに利用してこちらをメインにするのか。何かあるのか聞いてみたい。

お魚センターは非常に厳しい状態が続いている。何とか立て直しの手を打たねばならない。浜田の中でお魚を消費者に提供する場として絶対守らねばならない。そのためにセンターに対する色々な支援を考えている。

瀬戸ヶ島と競合するのではという意見について。港地区・漁港エリアとして整備する上で、瀬戸ヶ島を新しい拠点として利用出来るという規制緩和も進んできたので、基本的には水揚げであるとか流通の中でも大量の魚を扱う場合には原井の地区で施設整備を進めていくという、大まかな方向感を持っている。瀬戸ヶ島では対消費者に対し色々な魅力を発信しつつ、生産者や加工業者等が新しいニーズを獲得して産業振興に繋がっていくことを想定している。

瀬戸ヶ島が今すぐに稼働するわけでもないのでこれから何年もかけて固めるが、将来的にこの方向で良いんじゃないかとなった折に、お魚センターは今の場所で良いのか。あるいは機能は多くの人が集まる所にもう1回改めてそちらに移転するようなことも考えた方が良いのかというのは様子を見守っていきたいが、大まかな方向感としては、原井と瀬戸ヶ島の機能分担はそのように考えている。

江角委員。

先ほどの資料と説明を聞くと素晴らしい計画。しかし議員は財政の裏付けや浜田市全体との兼ね合いでこの施設を見る。

中期財政計画で、例えばこの写真を見て率直に言えば、お魚センターはどうなるのかと考えてしまう。15ページ下に神楽の絵もある。神楽にだけ使用するわけではないが、中期財政計画を見ると御便殿に約3億かけて神楽館をという計画も出ている。アクアスから誘導して瀬戸ヶ島の集客を図る施設として計画されているわけだから、神楽のメインもここに持ってくれれば良いのに、神楽館は御便殿に計画が示されている。

浜田市のまちづくり全体の関係をお互いにもう少し詰めて話をしているなくては、独り歩きをしてしまいそう。中期財政計画の報告も受けたり、全体の神楽殿の話も受けたり、そういう中でこの瀬戸ヶ島の施設のあり方を議論させてもらいたい。小出しでされると我々も意見が言い

|          |   |
|----------|---|
|          | にくい。議会としても1回、全体を通して意見交換する場がないと。個別では良いとしても他はどうなるんですかという話が出てくるので。委員長にもそういう形で取りまとめていただきたい。今日ここで細かな議論をするよりは全体を見た中でどこかで集中議論をやった方が良い。   |
| 佐々木委員長   | 江角委員から、計画について委員会のみならず議員全体で協議したらどうかという提案があった。総務委員会としてその意見に賛同していただくということで議長に報告したいがいかがか。   |
| 佐々木委員長   | (「はい」という声あり)  |
| 森谷委員     | 後の判断は議長に任せるということで。<br>他に。森谷委員。  |
| 地域PJ推進室長 | 現在渡船が1つ移っていて、オープセンセレモニーがあった。しかしあそこに停まってない。何故か分かるか。現地に行かないから分からんだろう。西風が吹いて繋ぐわけにいかないので港に避難している。何かちぐはぐな感じがする。塩の工場もある。言いにくいが、汚い。燃料を積んでいる物は仕方ないが、建物の外側の材料くらいきちんと並べないと。その辺のことも総合計画でやり始めたからだということでなく、今のこともきちんと出来なのに大きなことをやろうなんて説得力がない。その辺も併せて考えて欲しい。宮之浦だってごみだらけ。きっちり考えて。私はお答えする立場かどうか分からぬが、渡船の件は漁港エリアの原井から瀬戸ヶ島に移ってもらいたいというもの。ただ非常に気候が悪くて緊急避難する場合もある。 |
| 佐々木委員長   | 塩工場については色々議論させてもらっているので、その中で話を出していきたい。<br>他に。   |
| 佐々木委員長   | (「なし」という声あり)<br>ではこの件については終了する。   |

#### (4) 中期財政計画について

|        |   |
|--------|---|
| 佐々木委員長 | 議題11(4)について、財政課長。   |
| 財政課長   | (以下、資料をもとに説明)   |
| 佐々木委員長 | この件について委員から質疑は。森谷委員。  |
| 森谷委員   | 議員の中でも自主財源という認識が違う時がある。10ページに地方税73億とある。これだけが自主財源とか他も含めるとかあるのだが、はつきり説明してもらいたい。   |
| 財政課長   | 捉え方は色々あるが何をもって自主財源とするか、財政用語的には分離されている。おっしゃるように税だけという考え方もあるが、飽くまでも一般的な表現では、当初予算説明資料には載せているが、大まかなものだけ言うと、全部で119億円あるうち、税が約73億円。繰入金、貯金の取り崩しが23億円。これらを自主財源と称している。  |
| 森谷委員   | それ以外に諸収入がありこれは雑入等。大きくは貸付金元利収入。10ページで言えば地方税、繰入金、使用料・手数料、その他。あとは依存財源。<br>120億円というイメージで良いようだ。一番最初に予算393億円と覚えていたが、いつの間にか431億円と歳入もアップしている。大雑把に言うとこの40億とは何が一番大きいのか。 |

|        |  |
|--------|--|
| 財政課長   | 豪雨災害の復旧費がほとんどと認識している。この中心は補助金。災害なんとか法で国が90数パーセントほどを負担することになっているので、事業費が膨らんでも市の持ち出しが少ない。   |
| 森谷委員   | 11ページ下。地方債残高とか実質公債費率等あるが、特例債の場合は何割かは返済不要だが、本当に返さなければいけないのはこの500、600億円のうちのどれくらいか。   |
| 財政課長   | だいたい3割ぐらい。   |
| 森谷委員   | 14、15ページ。小学校を除けば1番大きいのが瀬戸ヶ島20億円、2番目が歴史館10億円。枠を取っているとおっしゃったが財政財務の意見としては賛成か反対か。  |
| 財政課長   | 市長の部下なのでコメント出来ない。  |
| 森谷委員   | 賛成とは言えない、反対かもしれないということかもしれない。良く分かった。   |
| 佐々木委員長 | 江角委員。  |
| 江角委員   | これで良いですということが言えない。自治区制度も来年3月に最終決定をする。それがそこになるかどうか今は分からぬ。その裏付けとしての財政、無くなる前提なので良しと言えないということが1つ。  |
| 江角委員   | 市長の「元気な浜田づくり」がどういう方向かについてはロードマップで計画も含めて出されたが、我々議会はこの賛否を問われたことは1回も無いし、具体が出てきて賛成・反対ということだから、これについても今日こういった金額も含めて宮崎課長に頑張っていただいた。これが最終日の全協だったら今日のような議論にはならなかつたかもしれないが、こうして委員会に出てきたので少し議論になり始めたようだ。 |
| 江角委員   | 全体が見えてきて色々意見があると思う。  |
| 江角委員   | ただ、人件費の物件費でよく言われる所、私もそう思うし決算でも指摘されたし、某議員も言われたが、物件費という言葉遣いがどうかということもちろんあるが、正職員は人数が出てくる。物件費の方は総額だが、全体の歴史的流れからすると、これがどのくらいの人数でどのくらいの金額が掛かってくるか。議員としても行政側としても見ておく必要がある。いつも見られるようにしておく必要がある。        |
| 江角委員   | 総じて私が思うのは、職員の採用は減ってはいるが、物件費に関わる臨時雇用の関係や諸々のところは、仕事が減っているわけではないのでここは総じて減らずに、むしろ増えているかは分からぬが、物件費も含めて人件費として我々は見て良いのかということもある。中期財政計画の所でも、人数も含めいくらか見られるようにしていただきたい。                                  |
| 財政課長   | 臨時・嘱託さんが増えているのは事実。来年当初予算も増える。詳しい分析は人事当局がしているが、財政的には決して職員だけが減ったという認識はしていない。某議員と同様な意見も聞いたので何らかの工夫を検討する。  |
| 佐々木委員長 | 他に。  |
| 佐々木委員長 | ( 「なし」という声あり )   |
| 佐々木委員長 | ではこの件については終了する。  |
| 佐々木委員長 | 暫時休憩する。再開を16時5分とする。  |

[ 15時 54分 休憩 ]

**(5) 財産の無償譲渡と契約条件等について**

|        |  |
|--------|--|
| 佐々木委員長 | 議題11(5)について、財産管理課長。<br>( 以下、資料をもとに説明 )   |
| 財産管理課長 | この件について委員から質疑は。森谷委員。   |
| 佐々木委員長 | 建物の無償譲渡ということだが、土地と一体ということを考えてもらいたい。税務署で言うと相続税が払えない時に土地建物で払う物納も、建物がある土地を納めよという。底地というのは非常に価値が下がる。厳格な要件のもとに物納を受けてくれる。如何に他市が、先の事例が、建物だけを無償譲渡する例が多かろうと、真似をしているだけでは間違いが続くことにもなりかねない。どちらが正しいのかを考えて浜田市が先進事例になればいい。間違った部分を先進事例とする必要はない。建物と土地が一体となって初めて価値があるということをよく考えて決めいただきたい。 |
| 森谷委員   | 委員のおっしゃるとおり。本来そのようにするのが良い。譲渡が難しければ有償貸付等。集会施設等は特に自治会組織に譲渡していることもある。ただ、相手があるので、その時の協議があったのだろうと思う。  |
| 財産管理課長 | 他に。  |
| 佐々木委員長 | ( 「なし」という声あり )   |
| 佐々木委員長 | ではこの件については終了する。  |

**(6) 市税等のコンビニエンスストアでの納付について**

**(7) 浜田税務署管内税務担当職員研修会の開催状況について**

|        |                            |
|--------|----------------------------|
| 佐々木委員長 | 議題11(6)についてと、(7)を一括で。税務課長。 |
| 税務課長   | ( 以下、資料をもとに説明 )            |
| 佐々木委員長 | この2件について委員から質疑は。           |
| 佐々木委員長 | ( 「なし」という声あり )             |

ではこの2件については終了する。

**(8) 浜田東部統合小学校（国府小学校）について**

|        |  |
|--------|--|
| 佐々木委員長 | 議題11(8)について、教育総務課長。  |
| 教育総務課長 | ( 以下、資料をもとに説明 )  |
| 佐々木委員長 | この件について委員から質疑は。森谷委員。   |
| 森谷委員   | 学校にとっては100年に1度くらいの大行事。小姑みたいで申し訳ないが、ホームページに載ってない。そこまで私の要求に逆らうことないのでは。今こそチャンス。   |
| 教育総務課長 | 議員さんからは何度もご指摘をいただいた。市民の方からもご指摘があった。先日も各学校長宛てでホームページ更新のお願いをした。2学期に入って毎月、校長会があるが、そこでも教育長や部長がその都度そういった更新願いをしているが、大変残念ながら未だ更新が行き届いてない。引き続きお願いしていく。 |
| 森谷委員   | 動いて初めて指示と言える。指示しているが出来ないのはアマチュアの世界。結局は校長の責任で、校長に問題がある。いじめをする校長が居る、ホームページさえきちんと出来ない校長が居る。教育委員会の根  |

教育総務課長  
佐々木委員長  
野藤委員

教育総務課長

野藤委員

教育総務課長

佐々木委員長

佐々木委員長

本的な問題で、きちんとやらないとボーナス払わないぞくらい厳しくやる必要がある。教育委員会が舐められている。

しっかり指導していきたい。

野藤委員。

図面で示された北はこの方角で正しいのか。西を向いている気がする。それと先日から冬型が強まって非常に風が吹いたが、風の影響は大丈夫か。

確かに方角がずれている大変申し訳ない。

風の影響だが、まだ古い校舎が残っているので直接の影響は測りかねる。新しい学校はスクールバスを使うのだが、配車点検した日が一番風が強く、影響が心配になった。下り口の場所の再検討を考えた。

ここに建てる際、風や砂の影響があった。1月から子どもたちが入ることで、風や砂の影響を確認しておいてもらったら、入る位置の検討余地もあるかと思う。

確かに、海岸の砂の飛散について心配されたと伺っている。そのあたり注意しながら対策を講じたい。

他に。

( 「なし」という声あり )

方角の訂正をしたものをお協で配布いただきたい。

ではこの件については終了する。

## (9) 浜田市立中央図書館雑誌書架の改修工事について

佐々木委員長  
中央図書館長  
佐々木委員長

中央図書館長  
佐々木委員長  
森谷委員

中央図書館長

森谷委員  
佐々木委員長

議題11(9)について、中央図書館長。

( 以下、資料をもとに説明 )

この件については一般質問で岡野委員からもあった。最終的に、調査会では最終案が示されるのか。

あと1ヶ月ちょっとあるので、その時点で最終的なものを示したい。

了解した。それも踏まえて質問は。森谷委員。

ちょっと見ただけでおかしいと分かるが館長は気付かないのか。信じられない。

左側に小さい横図がある。本が大きいから蓋が閉まらない箇所が何個かあるが、それを踏まえて右の大きいのを見ると、ここに仕舞える本は限定されてくると思うがどう思うか。

左側の図から右側の図へ変わった際、ベアリングと言ってコロのようなものが異動する横板が新たに設置されるのだが、その下にバックナンバーが入る。蓋が邪魔してバックナンバーの冊数が少なくなるのでは、ということか。

違う。

休憩を取る。

[ 16時 04分 休憩 ]

[ 16時 05分 再開 ]

中央図書館長

大判の雑誌については一部入らないものが、この図のままだと出てしまうケースがあると思う。その点は今の話で認識出来た。

佐々木委員長

この件は岡野委員が一般質問で厳しい指摘をされていたし、皆さんそれぞれご意見をお持ちだと思う。実際、現地で書架を見ながら説明を実際に聞いて、そこでまた委員から意見を出しながらいった方が…。この場でどうこう言うのはなかなか説明が難しいので。そういう機会を1回、調査会として持つたらどうかと思うが。

(「はい」という声あり)

ではその場で説明を受けながら、また議論させてもらえば。なるべく早い時期に機会を持ちたいと思う。この件はこれで良いか。

(「はい」という声あり)

## (10) その他

佐々木委員長

議題11(10)について、執行部から何かあるか。人事課長。

(以下、資料をもとに説明)

この件について委員から質疑は。岡野委員。

最近3分の1くらいに応募者が減っているのは、受験時期の差が非常に大きいと思う。尚且つ強い意思を持って田舎に帰ろうという人が減っているという社会的傾向もあるかと推測する。

そういう中で、県立大学の方がどの程度受けているか。この試験について積極的に、受けて欲しいとPRしているか。

県立大学の方については、年々少なくなり、現役受験は毎年1、2名というものが昨今の状況。短大の頃は短大枠等を別に設けて2人ずつ採用した時期もあるが、現在は採用総数が少ないため別枠を設けるのが難しく、最近はやっていない。PRについては6月、8月に学校側から、公務員受験の心構えについて話に来て欲しいと依頼されて行っている。

他に。財産管理課長。

(以下、資料をもとに説明)

この件について委員から質問は。森谷委員。

定期駐車の台数はどのくらいか。

現在の契約数は、栄町が20台、駅前が10台、道分山が36台。

道分山の一番上の有効利用についてはどうなっているか。

検討は重ねているが、民間駐車場から「極端に下げるのやめて欲しい」と連絡があった。民業圧迫になるという意見が寄せられているので、もうちょっと検討したい。

それらの話を財務部で話したいが、部長と相変わらず話が出来ない。そこまで嫌われることをやっているつもりはないのだが、何故僕との話を拒否するのか。

こういう場でそういう話を出されるのが不快。いまの内容で協議するのであれば当然その課に話を持っていくて協議する場を設ける段取りであれば問題ないと思う。ただ話がしたいと言うのは意味合いが全然違う。そういう問題があるから部の中の協議をしたいというのであれば、道筋を立てて話をしてもらえば臨む。

私は河野課長を通して要求している。

この件は報告内容とは異なるので課長を通して話をするように。

他に。

(「なし」という声あり)

人事課長

この件について委員から質疑は。岡野委員。

そういう中で、県立大学の方がどの程度受けているか。この試験について積極的に、受けて欲しいとPRしているか。

県立大学の方については、年々少なくなり、現役受験は毎年1、2名というものが昨今の状況。短大の頃は短大枠等を別に設けて2人ずつ採用した時期もあるが、現在は採用総数が少ないため別枠を設けるのが難しく、最近はやっていない。PRについては6月、8月に学校側から、公務員受験の心構えについて話に来て欲しいと依頼されて行っている。

他に。財産管理課長。

(以下、資料をもとに説明)

この件について委員から質問は。森谷委員。

定期駐車の台数はどのくらいか。

現在の契約数は、栄町が20台、駅前が10台、道分山が36台。

道分山の一番上の有効利用についてはどうなっているか。

検討は重ねているが、民間駐車場から「極端に下げるのやめて欲しい」と連絡があった。民業圧迫になるという意見が寄せられているので、もうちょっと検討したい。

それらの話を財務部で話したいが、部長と相変わらず話が出来ない。そこまで嫌われることをやっているつもりはないのだが、何故僕との話を拒否するのか。

こういう場でそういう話を出されるのが不快。いまの内容で協議するのであれば当然その課に話を持っていくて協議する場を設ける段取りであれば問題ないと思う。ただ話がしたいと言うのは意味合いが全然違う。そういう問題があるから部の中の協議をしたいというのであれば、道筋を立てて話をしてもらえば臨む。

私は河野課長を通して要求している。

この件は報告内容とは異なるので課長を通して話をするように。

他に。

(「なし」という声あり)

森谷委員

財務部長

森谷委員

佐々木委員長

佐々木委員長

ではこの件については終了する。

## 12. 所管事務調査

### (1) 市有財産無償譲渡処理要領の策定について

佐々木委員長

議題12(1)について、財産管理課長。

(以下、資料をもとに説明)

この件について委員から質疑は。江角委員。

多くは訊かないが。本来なら土地・建物セットで有償が望ましいという話があった。土地や建物を売ったり貸したりする場合の原則がどこにあって、ただし無償譲渡の場合はこういうことで無償に値するというような原則があるという整理を教えていただきたい。

素案を今後示してもらえばもう少し本格的な話が出来ると思うので今日は深くは追求しない。また、事前に意見が交わせる場面を設けてほしい。

策定時期の所に、事前に3月定例会前の総務文教調査会で示していくように準備を進めてまいりたいと思う。

森谷委員。

2番の表の中に、無償譲渡ほぼなしとあるが、どういう意味か。これは、譲渡はあるが無償譲渡が無し又はほぼ無しなのか。有料譲渡はあるということか。

市有財産無償譲渡について各市の状況を聞いた。有償譲渡はある。実績・件数等は確認していないので申し上げられない。

全体的に見て、無償譲渡は特殊だと言えるということだと思う。理由をきっちり述べることが大切だと思う。

無償譲渡は特別な場合だと思う。基本は有償譲渡または有償貸付。減額や無償は特殊だと思っている。その場合、議会の中で議論いただいて承認いただく手続きを取ることになろうかと思う。

譲渡にあたって、無償・有償関わらず本来どういう流れが適切かは、分かりやすい資料を作成し調査会等でお示ししたいと思う。

岡野委員。

今から検討されると思うが、土地が浜田市で建物が無償ないし有償で譲渡されたとする。そして事業主が建物に抵当権を設定した場合、尚且つ何らかの理由で事業主が倒産して、抵当権者がそこに入りこんできた場合、そういうケースを想定して、土地をその時点で無償貸与していたとしても、様々な権利関係で困る事態が起るのではないかと思う。結果的に建物の解体費を浜田市が持つ事態も充分考えられる。しっかり調べてルールを作っていただきたい。

いまのご意見を充分参考して検討したい。

他に。

(「なし」という声あり)

では報告事項については終了する。

ここで、午前中に後で審査をと言った陳情の件だが、新しい資料を2つ提出していただいているので、この説明をいただいた後、質疑を受けたいと思う。財産管理課長。

急遽調べた内容。入札参加資格等の条件について、先ほど浜田市・益田市・江津市の比較表を示して欲しいと言われたので、急遽調べた。

佐々木委員長  
江角委員

財産管理課長

佐々木委員長

財産管理課長

佐々木委員長

佐々木委員長

佐々木委員長

益田市以外のところは似通っていると思うが、県内業者取扱いの段階は、益田市は4段階だが、浜田・江津・出雲は。出雲部はちょっと参考までに出雲部の状況はということで聞き取りをしている。

次に準市内等の判断基準。陳情の2と3項目目を合わせたようなもの。江津市だけは追加資料として営業所の内部写真の提出を求めている。

あと特異な所は、入札指名の基準数も、3社指名は無いというのが回答だが、ただし特殊事情の場合はあるということと、出雲市の場合は、3社指名の実績はあったとのこと。3社もあり得るということも分かった。

誓約書については益田・江津はない。浜田市が考えているのは出雲方式の、入札参加資格申請時に求めるということ。

入札時の内訳書の添付については、益田市も今後は全工事業務に求める予定となっている。これは法の趣旨を踏まえてそのように変えていかれるのではと思う。従って内訳書はどの自治体も求めていくことになっている。

市として陳情団体に対して正式な回答として示したものであり、この内容を読んでいただければ分かると思う。

追加資料の説明が終わった。委員から質疑は。江角委員。

比較して分かりやすくなつた。陳情内容、いまお答えされている内容からしてどういう感じを持っているか。変えていくことも可能かどうか。率直なお考えを伺いたい。

一番のポイントは、市内業者が3社しかないということ。江津市の測量会社は5社あるとのこと。浜田は現在3社ということで、市内でやろうとすれば3社指名となるが、市長あるいは部長も柔軟に研究検討してみようではないかと考えているので、担当課としても3社で可能か考えてみたい。

他に。資料の確認だが、5項目にわたって比較されている。先ほど部長が前向きな話をされた。特に一番下の内訳書については添付の廃止は難しいというやりとりではなかったかと思うが、ここだけでは陳情の内容にそぐうようなことは出来ない、という回答の認識で良いのか。

そのように考えている。内訳書の扱いだが、益田市も今後は全工事業務に求める予定だと。国が法改正によって法律で求めているわけなので、ここは各市同様の扱いになっていくと思う。

他に。

( 「なし」という声あり )

他に、委員から聞いておきたいことは。

( 「なし」という声あり )

執行部の皆さんには、退席されて結構。休憩を挟む。再開は17時10分。

[執行部 退席]

[ 17時 00分 休憩 ]

[ 17時 10分 再開 ]

## 13. その他

会議を再開する。これより執行部提出の同意案件3件、議案6件について採決を行う。

佐々木委員長

#### **同意第10号 人権擁護委員候補者の推薦について**

原案のとおり可決することにご異議は。

( 「なし」という声あり )

原案どおり可決すべきもの。

佐々木委員長

#### **同意第11号 人権擁護委員候補者の推薦について**

原案のとおり可決することにご異議は。

( 「なし」という声あり )

原案どおり可決すべきもの。

佐々木委員長

#### **同意第12号 人権擁護委員候補者の推薦について**

原案のとおり可決することにご異議は。

( 「なし」という声あり )

原案どおり可決すべきもの。

佐々木委員長

#### **議案第79号 浜田市いじめ防止対策推進条例の制定について**

原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を。

[賛成者 挙手]

挙手多数。よって原案どおり可決すべきもの。

佐々木委員長

#### **議案第88号 指定管理者の指定について（浜田市室内プール）**

原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を。

[賛成者 挙手]

挙手多数。よって原案どおり可決すべきもの。

佐々木委員長

#### **議案第98号 財産の取得について（浜田市拠点農業団地整備事業用地）**

原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を。

[賛成者 挙手]

挙手多数。よって原案どおり可決すべきもの。

佐々木委員長

#### **議案第99号 財産の取得について（スクールバス）**

原案のとおり可決することにご異議は。

( 「なし」という声あり )

原案どおり可決すべきもの。

佐々木委員長

#### **議案第104号 浜田市過疎地域自立促進計画の変更について**

原案のとおり可決することにご異議は。

( 「なし」という声あり )

原案どおり可決すべきもの。

佐々木委員長

#### **議案第108号 浜田市職員の給与の支給に関する条例の一部を改正する条例について**

原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を。

[賛成者 挙手]

挙手多数。よって原案どおり可決すべきもの。

佐々木委員長

**陳情第4号 浜田市建設工事指名競争入札参加者指名基準等の改定について**

佐々木委員長

江角委員

佐々木委員長

野藤委員

佐々木委員長

この陳情について、委員の皆さんから意見があれば伺っておく。江角委員。

何らかの方法であそこで除いた採択が可能であれば。

他に。野藤委員。

どうすれば。

ちょっと休憩。

[ 17時 20分 休憩 ]

[ 17時 24分 再開 ]

佐々木委員長

それでは会議を再開する。他に意見は。

( 「なし」という声あり )

では、特にないようなので、本陳情について採決を行う。本陳情について、採択することにご異議は。

( 「なし」という声あり )

ご異議なしと認め、全会一致で採択することに決した。  
他に。

( 「なし」という声あり )

佐々木委員長

これにて委員会を終了する。

[ 17 時 26 分 閉議 ]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに総務文教委員会会記録を作成する。

浜田市議会総務文教委員長 佐々木 豊 治 ㊞